

## 黒沢自治区 町政懇談会 会議録

### 1. 開催日時

平成29年4月16日（日） 午後1時25分～3時30分

### 2. 対象地区・団体

黒沢自治区

### 3. 代表者・参加者

長谷川優黒沢自治区長、参加者計24人

### 4. 開催会場

黒沢公民館

### 5. 町出席者

町長 伊藤 勝、副町長 伊藤要一郎、企画情報課長 矢部喜代栄、建設水道課長 成田信幸、企画情報課情報政策係長 武藤洋一

### 6. 自治区長あいさつ 長谷川優 黒沢自治区長

皆様には休日のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回の町政懇談会では町に5点ほど地域課題を出しております。黒沢地区にとっては重要な課題でもありますので本日はよろしく願います。

### 7. 町長あいさつ及び町政方針説明

まず、高齢化の課題が多くなってきており、特に冬場の課題が増えている状況の中で今年の冬は雪害による人的被害が3件発生したことに伴い、町としても雪害対策本部を設置して対応してきたところであり、来年度からは降雪前に雪害対策本部を設置して対応していくことを説明。

続いて、西会津町こゆりこども園が4月2日に開園式が行われ、これまでの保育所と幼稚園の制度を取り入れた定員200名の施設に今年度は140名が入園した。中学校、小学校、こども園の整備が完了し、周辺一帯が総合教育ゾーンとして確立されたことについて説明。

三つ目は、道の駅の整備について、昨年オープンしたミネラル野菜の家の影響もありこれまでの年間30万人の来場者から年間50万人まで増えてきている。今年度は年間70万人の来場者を目標にしており将来的には100万人を目指していく。また今年度はトイレと情報ステーションが完成する見込みであり、情報ステーションでは従来の道路情報の他に、阿賀川の河川情報についても提供されることになっており、災害時などで活用ができることなどについて説明。

四つ目は役場庁舎の移転について、小学校の統合により耐震化も済んでおり空き校舎となっている旧野沢小学校の校舎を役場庁舎として利用することとして、総額9億円規模の予算で平成30年度の完成を目指している。また、駐車場予定地の横町館跡遺跡の調査について、今年度も一部調査を実施する予定である。庁舎移転後は、現庁舎を解体し役場跡地周辺も含めて町が土地を購入して町民文化センターの整備を進めていく予定としていることについて説明。

五つ目は、国際芸術村について年間4千人が訪れる施設になったことにより、消防署からスプリンクラーや非常口の整備が求められたことから、今年度4千万円規模の予算で整備を行う予定であることについて説明。

六つ目は、水道施設事業について今年度は屋敷地区で実施する予定であり、屋敷地区の場合は水量があっても飲み水には適しておらず、特殊なフィルター装置でろ過することとしている。小さな

集落であるため特殊なる過装置の負担については町が負担していくことで進めており今年度中に完成する見込みである旨を説明。

七つ目は、地域おこし協力隊について今年度は7名の採用を予定している。その一つは集落支援について、これまで奥川に配置していた集落支援員1名のほか地域おこし協力隊1名の2名体制で集落支援を実施していく予定である。その他、芸術文化2名、空き家対策・移住定住で1名、観光、歴史、スポーツでそれぞれ1名配置し総勢7名体制で進めていくことなどについて説明。

八つ目は、子育て支援について、町内のこども園に同時入所の2人目以降から無料としていたものに加え1人目から半額にして負担を減らす取り組みを実施していくことなどについて説明。

九つ目、防災行政無線について聞き取りにくいなどの対策として、屋外スピーカーの増設などを実施してきたが改善が図れない場合も多かった。屋内で聞き取りにくい場合の方法として、単体の子機を付ける方法の他に、現在話している内容がケーブルテレビのチャンネルに連動して映し出される仕組みを取り入れることなどについて説明。

最後に、町にとって一番大きな課題である地方創生について、現在進めている森林活用型菌床きのこ規模拡大の取り組みとして、西林の葉タバコ育苗施設を改修して、培養施設を整備する。また、森林資源を活用したオガ粉やペレットを生産する施設を整備し、雇用の拡大に結び付けていくことなどを説明。

## 8. 地域課題等について

自治区から事前に提出された地域課題等に対して、それぞれ課題ごとに担当課長より回答。内容は別紙のとおり。

## 9. 意見交換等

### [質問等]

金山地内の地滑りについて、県と協議をしているとのことであるが、その進捗状況を教えてください。

### [町]

河川については、喜多方建設事務所、治山については会津農林事務所が担当しておりますが、そこに町が加わり3者で協議を進めている状況であります。協議の中では、地すべりの規模などを調査する必要があることから、その調査結果により対応していくこととしております。

### [質問等]

地すべりの調査を行う見通しはあるのでしょうか。

### [町]

今のところ、地すべりの調査を行う見通しは立っておりません。喜多方建設事務所と会津農林事務所に現地での調査を実施してもらうよう依頼して、工法の検討や対応を検討していただくよう要望していきます。

### [質問等]

沼新田の赤倉橋について、以前も町に要望した際に、無許可の橋であるため対応できないと回答をもらっているところではありますが、地域の人たちと話し合った結果、どうしても町にお願いしないと解決しないと思い今回も要望したところでもあります。川向かいには以前、池を整備して魚の養殖や水芭蕉の栽培を行っていたところではありますが、橋がないため今は実施することはできません。自分で山を削りながら横からの道を作り、川向へ行っておりますが大変危険でもあるため、川向へ渡れる橋を架けていただきたいと思います。

[町]

ここへ来る際に現地を見てきたところではありますが、町が無許可で橋を架けるわけには行きません。他の方法があるのか検討を図っていきたいと思います。県との河川協議が必要であることから今は結論を申し上げることはできないのでご了承ください。

[質問等]

水道施設について、水量や水質を調査するとのことではありますが、具体的な工程があれば教えてください。

[町]

水量は1年間かけて状況を見ている状況ではありますが、今のところは大丈夫のようであります。水道施設の整備については、町が設置するやり方と自治区が主体となり町が補助するやり方との2種類があります。町が国等から補助を受けて整備するやり方は、1年目に水量調査などを実施して国県の認可を得ます。認可されると国の補助事業の場合は、2年目に設計等を実施し、3年目、4年目に工事となります。自治区が主体となって実施する場合は、自治区においてどの区域を対象とするか決めていただくことになりまして、事業費の8割を町が補助する形となります。一般的には自治区が主体となり実施する方法の方が早く整備ができる状況であります。

[質問等]

自治区が主体となり行う場合は、個人負担が大きくなると思われそうですが、どのような感じなのでしょう。

[町]

規模にもよりますが、町でも平均的な規模の費用は算出しております。自治区の負担が大きくなる場合は調整を図るなどで対応していきたいと考えております。

[質問等]

高目自治区で水道施設が完了したとの話ではありますが、どちらの方法で実施したのか教えてください。

[町]

高目自治区は、自治区が主体となり整備しまして、町が事業費の8割を補助したところであります。

黒沢地区は過去にも水道施設の整備について検討されたと思いますが実現できなかった経緯があります。実施するにはその時期の気運が高まっている時に決定しないと更に10年は遅れてしまいます。どちらの方法で実施するかを決める前に、自治区としての整備する総意がないと実現することはできないと思われそうです。

[質問等]

水道施設を整備するためには、地域全体でどのくらいの加入が必要なのかなどの条件があるのか教えてください。

[町]

特に正式な基準はありませんが、自治区主体で実施する場合は、現在住んでいる戸数の8割の加入を見込むことを基準として実施しております。ある程度の加入が見込まれないと加入者の負担割合が増えてしまう結果となります。

**[質問等]**

町道面倉線の地すべりについては予算の確保はされているのでしょうか。

また、路肩決壊については過去に国道400号整備の説明会で工事を中止する説明を受けたところですが、買収された用地は県のままとっておりますので、実施するためには問題ないと思われま。今後の見通しについて教えてください。

**[町]**

町道面倉線の地すべり対策については本年度予算化してあります。

路肩決壊の対策については、予算化されておられません。予算化するためには、工法の検討をしていきながら対処していくことになります。路肩決壊の用地が国の用地になっておりますので県に要望していきたいと思ひます。

**[質問等]**

ふるさと納税について、西会津町のPRが足りないように感じます。返礼品など他町村に比べて劣っていると思ひます。もっと知恵を絞る魅力あるPRを行ってはどうでしょうか。

**[町]**

返礼品の幅を広げていくのではなく、中身を絞って取り上げていく予定であります。また、どのような形で広めていくのか、ネットワークづくりも大切であると考えています。町にはふるさと町民制度もありますので、ふるさと納税につながるように取り組んでいきたいと思ひております。

ふるさと納税を強行に実施している市町村は専門家をに入れるなど予算をかけて取り組んでいるところが多い状況でありまして、ふるさと納税を専門に行う組織が必要となっております。どこに予算をどのくらいかけて進めていくのかを検討しながら進めていきたいと考えております。

**[質問等]**

落合地区の河川の護岸は、かなり老朽化してきております。4年くらい前にあと40センチくらいまで水位が上がったこともあり不安であります。昨年11月4日に町に堤防の改修について要望を行ったところですが、その際に河川であることから県と協議を行ってきたいとの回答をいただいたところであります。その後、県との協議を行ったのであれば、どのような協議がなされたか進捗状況を教えてください。

**[町]**

昨年の要望後に喜多方建設事務所へ話をしたところ、降雪期を迎える時期であることから、冬期間を過ぎてから河川の点検を行うと話を聞いております。河川の木撤去などはその都度実施しておりますが、河床の土砂撤去などの整備については実施することができないとの話を受けております。

**[質問等]**

護岸の点検についてはかなり昔から何度もお願いしている状況であります。何年経過しても点検が実施されない状況であります。県に対しては町が住民の窓口でもありますので、実施していただくようお願いしていただきたいと思ひます。

**[町]**

河川は県の管理でありますし、他の場所（面倉の地すべり等）についても対策を求めていく必要がありますので、喜多方建設事務所に立ち会いを求めるようにしたいと思ひます。

**[質問等]**

落合地区の国道400号の河川沿いに設置されている可動式のガードレールにつきまして、昨年までは地区で除雪のために取り外しを行ってきましたが、高齢化により地区では実施できる人が少なくなってきました。

今年は除雪業者が取り外しを行いました、現在は取り付けられておりません。今後はどのように実施していくのかお伺いします。また、取り外したことにより車が落ちるなどの事故が発生した場合の責任などが心配しているところです。

**[町]**

内容については喜多方建設事務所へ伝えます。ガードレールは車等の転落を防止する目的で設置しておりますが、除雪作業の排雪場所の確保も難しい状況でありますので、どのような方法が良いのか自治区においても考えていただきますようお願いいたします。

**[質問等]**

町道大滝線の維持管理につきまして、毎年、道路の草刈りや側溝の泥上げを実施しておりますが、区間も長く高齢化も進んでいることから年々作業が困難となってきております。町で何らかの対応を考えていただきたいと思っております。

**[町]**

町全体に共通する課題であると認識しておりまして、基本的には自治区で草刈り作業や泥上げ作業を行っていただくこととなりますが、状況によっては難しい場合があるかと思われまので、町において状況を判断させていただいて対応していきたいと思っております。

**[質問等]**

全国的に日本の人口減少が進んでいる状況であります、地域の中でも空き家の増加や人足などの集落における維持管理作業が高齢化によりできなくなってきております。全国的な問題であるとは思いますが、少子高齢化に対応する方策はあるのかを伺いたいと思っております。

**[町]**

人口減少による様々な課題は町全域の課題として考えております。特に人足などの集落共同作業は深刻な問題になってきております。道路の草刈りについては、機械化による方法なども検討しているところではありますが、集落では実施が難しくなってきております集落間の長い区間については町で対応策を考えていきたいと思っております。

空き家対策につきましては、町で空き家を調査した結果、町内に約700棟の建物が存在していることがわかりました。空き家は危険な空き家と使える空き家の2種類がありまして、危険な空き家につきましては、国の法律により時間は要しますが持ち主に勧告などを行いながら解体をしていただくよう対応していきたいと考えております。また、使えるような空き家については持ち主との財産権等の協議が必要となりますが、できるだけ有効に活用できるよう進めていく考えであります。

**[質問等]**

豪雪対策本部の設置につきまして、現在の基準では野沢地区での積雪が150cmに達しないと設置されないところではありますが、町中心部と奥川地区や黒沢地区とは全く状況が違いますので、少ない地域を基準とするのはなぜなのでしょう。積雪が多い地域の事を考えていないように感じます。

**[町]**

町が豪雪対策本部を設置しますと国から特別交付税措置がされることとなります。その場合に、設置した基準を明確にしないといけないことから、気象庁が設置しているアメダスのデータを基に判断しているところでもあります。豪雪対策本部が設置されなくても山間地域の状況を把握するため雪害対策本部を毎年設置して町として必要な対策を講じていくこととしております。

**[質問等]**

町道面倉線の路肩決壊の箇所は、用地が県に買収されているので県に依頼をすると思いますが、県では町道なので町で実施すべきであるとの回答となった場合はどうなるのでしょうか。たらい回しになるのではないかと心配するところでもあります。

**[町]**

町として県に要望を行います。要望だけではなく県と協議しながら対応をしていきたいと思っております。

**[質問等]**

県と協議した内容につきまして、その結果を自治区にきちんと伝えてください。

**[町]**

黒沢自治区は、道路、河川ともに県管理のものが多いことから、喜多方建設事務所と一緒に現地確認を行い、検討された内容や結果を自治区へきちんと伝えるようにしていきます。

**[質問等]**

国道400号と町道面倉線の交差部分に横断溝がありますが、その集水柵に蓋がないことから、年に数回、車が落ちて大変危険なので対策をお願いします。

**[町]**

近く場所でもありますので、この懇談会終了後に現地を確認します。

**[現地確認の結果]**

横断工の集水柵に縞鋼板で蓋掛けを行うこととしました。